

令和3年度 北生涯学習センター

後期講座のご案内

申込み締切日 9月24日(金) 必着		
曜日	時間帯	講座名
火	午後	(なごや学マイスター講座) 北区のご当地グルメ「味魂いも」を広めよう! ～北グルメマイスターの活躍～
水	午前	(親学関連講座) めだかひろば ～集まれ! ニコニコ1歳児～
木	夜間	【愛知学院大学連携講座】 くらしの法律・基礎知識シリーズ6
金	午前	(なごや学) 瀬戸線沿いで感じるなごやの魅力
申込み締切日 12月10日(金) 必着		
水	午前	書で笑顔!～書道で始める生涯学習～
金	午前	(女性セミナー) 自分らしく輝くための第一歩! ～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～【託児付】
土	午前	ヨガで心も体も柔らかかに! ～自分のペースで始めましょう～

◆申込み方法

(往復はがきによる申込み)

返信(表側)		返信(裏側)	
〒	希望講座名	〒	※何も書かないで
あ	ふりがな	北	ください
な	氏名	区	
の	住所	市	
の	連絡先	北	
氏	(電話番号等)	区	
名	下記まで返信ください	市	
		北	
		区	
		市	
		北	
		区	
		市	
		北	
		区	
		市	

○上記の内容をご記入の上、北生涯学習センターへ郵送してください。申込み締切日必着です。

※「(女性セミナー)自分らしく輝くための第一歩!～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～【託児付】」にご応募される方で、託児をご希望の方は、お子さんの氏名、ふりがな、生年月日もご記入ください。

※親子で参加する講座・事業にご応募される方は、お子さんの氏名、ふりがな、学年もご記入ください。いずれも親1人・子ども1人での申込みとなります。

※小中学生が対象の事業にご応募される方は、学年もご記入ください。※名古屋市内にお住まいの方は、勤務先・通学先の所在地の区名をご記入ください。

(電子申請サービスによる申込み)

名古屋市電子申請サービス



※電子申請サービスホームページをご覧ください。
(パソコン) <https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/>
(携帯電話) <https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/m/>

ご注意いただきたいこと

○新型コロナウイルス感染症対策として、講座・事業の定員を減らし、開催します。

○受講にあたっては、感染症対策としてマスクの着用、検温、手洗いを行ってください。発熱のある方、体調不良の方は受講できませんのでご了承ください。

○応募は、1講座につき1人1通(はがきか電子申請サービスのいずれか)限り有効とします。

○受講資格…市内在住、在勤、在学の方で講座ごとに定める対象者、対象の「一般」とは、15歳以上(中学生を除く)の方です。

○応募者が定員を超えた場合は、申込み締切日の翌日以降に抽選を行います。結果については返信用はがきまたは電子メールでお知らせします。

○定員に満たない講座は、締切日以降も先着順に追加受付します。電話でお問い合わせください。

○「当選」された方は、返信用はがきまたは電子メールに記載された返日までに、北生涯学習センターで受取手続きをしてください。受取できるのは当選者本人に限ります。また、介助を除き受講料以外のの方の同伴はできません。

○辞退される場合は、必ず北生涯学習センターまでご連絡ください。

○傷害保険等は設定しておりません。必要な方は各自でご加入ください。

○受講の手続き後は、原則として受講料・教材費等についてお返しすることができません。

○手話通訳・筆跡鑑別等による学習サポートを必要とされる方は、講座・事業実施日の2週間前までにご相談ください。



名古屋市北生涯学習センター

指定管理者:(公財)名古屋市教育スポーツ協会(NESPA)

〒462-0841 名古屋市北区黒川本通2丁目16番地の3
TEL(052)981-3636 FAX(052)981-3590

開館時間…午前9時～午後9時

(日曜日・祝日・自主開館日は午後5時まで)

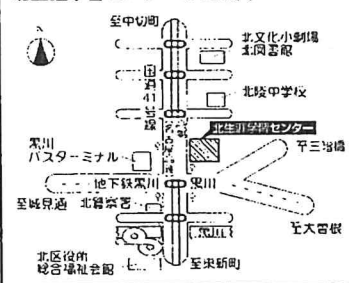
休館日…第2火曜日・第4月曜日

ただし、7月～11月の第4月曜日は自主開館

年末年始(12月29日～1月3日)

○交通機関 市バス・地下鉄「黒川」下車(4番出口)
黒川交差点北約50m(東側)

北生涯学習センターのご案内



※駐車台数に限りがありますので、ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

申込み 締切日	9月24日(金)	
曜日・時間	③木・夜間(17:30~19:00)	
講座名	【愛知学院大学連携講座】 くらしの法律・ 基礎知識シリーズ6	
一口案内	私たちは、誰しも生まれながらに等しく権利を享受されています。しかし、私たちがそれに気が付くのは、「等しく扱われていない」、「権利が侵害されている」等、なにかしらのトラブルに直面した時です。この講座では、近時の人権を取り巻く憲法上の問題や、新しい法制度の意義を知ることみなさんの日常に潜む法律問題を明らかにします。	
対象・定員	一般・40人	
費用 (全 回分)	受講料	1,500円
	教材費	会場までの交通費等は自己負担
学 習 フ ロ グ ラ ム ・ 講 師 (敬称略)	1	株主総会決議 愛知学院大学法務支援センター教授 服部 育生
	11 / 18	2 葬送の法律問題 愛知学院大学法務支援センター客員教授 原田 保
	11 / 25	3 個人情報価値と価格 愛知学院大学法務支援センター教授 高橋 洋
	12 / 9	4 死を迎える前にすべきこと ～家族が困らないために～ 愛知学院大学法務支援センター特別教授 國田 武二郎
	12 / 16	5 「刑事裁判」と「裁判員裁判」 の手続き 愛知学院大学法務支援センター特任教授 岩井 羊一
会 場	愛知学院大学	